

令和2年4月20日

報道関係者 各位

島原市教育委員会

島原市社会教育・スポーツ関係施設の臨時休館の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内の社会教育・スポーツ関係施設の臨時休館を下記のとおり行うこととしましたので、お知らせします。

記

1. 社会教育関係施設（公立公民館、文化会館、図書館、旧島原藩薬園跡、松平文庫など）
スポーツ関係施設（体育館、運動広場、プールなど）

臨時休館：4月22日（水）から5月6日（水）まで

ただし、島原文化会館は4月25日（土）まで一部開館

図書館は、図書の貸出し及び返却のみ実施

2. その他

全ての施設において、使用申請等の受付業務は実施します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：教育委員会社会教育課 班長 藤井
(電話：0957-68-5473)
(E-mail：shakyo@city.shimabara.lg.jp)
担当：教育委員会スポーツ課 班長 中島
(電話：0957-68-5474)
(E-mail：sports@city.shimabara.lg.jp)



島原守護神 しまばらん